

令和2年国勢調査

北区 結果概要

〈人口・世帯編〉



センサスくん



みらいちゃん



令和6年3月

北区 地域振興部 地域振興課 統計調査係



まえがき

この概要は、令和2年10月1日現在で実施された「令和2年国勢調査」について、総務省統計局が順次公表した集計結果から、北区における「人口」及び「世帯」についてまとめたものです。

本書は、北区のホームページにおいても公開しておりますので、幅広く御活用していただければ幸いです。

利用上の注意

1. 統計数値について

人口総数及び総世帯数は、調査実施時の境域での数値である。(令和2年10月1日現在の市区町村の境域に基づいて組み替えた数値は使用していない。)

構成比や増減率など、割合を示す数値は小数点以下第2位を四捨五入してあるため、総数と内訳の合計が一致しない場合がある。

また、本文中に出てくる「ポイント」とは、パーセントとパーセントの差を表す。

2. 表中に用いた符号について

符号の用法は以下のとおりである。

「0.0」・・・0.05未満

「－」・・・皆無又は該当数値なし

「△」・・・負数(減少)

3. 用語について

本文中及び統計表で使用されている用語については、「用語の解説」を参照のこと。

4. 統計数値の利用について

この冊子は、北区の「人口」「世帯」についての一部情報をまとめた概要である。そのため、令和2年国勢調査の結果を利用する場合は、政府統計のポータルサイト「政府統計の総合窓口『e-stat』」の「令和2年国勢調査」ページの数値と総務省統計局のホームページ「令和2年国勢調査 調査結果の利用案内－ユーザーズガイド－」を確認の上、利用すること。

■e-Stat

<https://www.e-stat.go.jp>

■総務省統計局ホームページ

<http://www.stat.go.jp/data/kokusei/2020/kekka/sankou.html>

目 次

用語の解説.....	1
国勢調査の概要	4
1.人口	
(1) 総人口及び男女別人口	5
(2) 地域別人口（東京都）	6
(3) 地域別人口（北区内）	7
(4) 年齢別人口.....	8
(5) 外国人人口.....	10
(6) 配偶関係	12
2.世帯	
(1) 総世帯数	13
(2) 家族類型別一般世帯数	14
(3) 65 歳以上世帯員のいる一般世帯数.....	15
(4) 子供の数別母子世帯数及び父子世帯数.....	16
〈コラム〉 国勢調査に関する Q&A①.....	16
(5) 父母の年齢別母子世帯数及び父子世帯数.....	17
〈コラム〉 国勢調査に関する Q&A②.....	17
〈コラム〉 人口が変化する 2 種の要因について.....	18
【付表】 付表 令和 2 年 北区内地域、男女別人口及び世帯数.....	19

用語の解説

- 人口

国勢調査で調査した人口は、調査年の10月1日午前零時現在の「常住人口」である。常住人口とは、調査時に常住している場所で調査する方法（常住地方式）による人口をいう。

ここで「常住している」とは、当該住居に3か月以上にわたって住んでいるか、又は住むことになっていることをいい、3か月以上にわたって住んでいる住居又は住むことになっている住居のない者は、調査時にいた場所に「常住している」とみなす。

- 面積

統計表に掲載してある面積は、国土交通省国土地理院が公表した各年10月1日現在の「全国都道府県市区町村別面積調」による。

- 人口密度

人口密度は面積1㎢あたりの人口をいう。上記の面積を用いて、以下のとおり算出している。

$$\text{人口密度} = \frac{\text{人口}}{\text{面積}}$$

- 人口性比

「人口性比」とは、女性100人に対する男性の数をいう。

$$\text{人口性比} = \frac{\text{男性人口}}{\text{女性人口}} \times 100$$

- 年齢

「年齢」は、令和2年9月30日現在の満年齢を基に集計している（例えば、調査前年の令和元年10月1日生まれの人は0歳となる）。

なお、令和2年10月1日午前零時に生まれた人は0歳としている。

- 国籍

令和2年調査では、国籍を「日本」のほか、外国人について以下のように区分している。また、平成27年国勢調査の『11か国』に「ネパール」が加わり、『12か国』になった。

12か国

「韓国、朝鮮」、「中国」、「フィリピン」、「タイ」、「インドネシア」、「ベトナム」、
「インド」、「ネパール」、「イギリス」、「アメリカ」、「ブラジル」、「ペルー」、「その他」

● **配偶関係**

「配偶関係」は、届出の有無にかかわらず、実際の状態により、次のとおり区分している。

区分	内容
未婚	まだ結婚したことのない者
有配偶	届出の有無に関係なく、配偶者のある者
死別	配偶者と死別して独身の者
離別	配偶者と離別して独身の者
不詳	未回答などにより配偶関係が判断できない場合

● **世帯の種類**

1. 一般世帯〈(1)～(3)に該当〉

- (1) 住居と生計を共にしている人の集まり又は一戸を構えて住んでいる単身者
- (2) 上記の世帯と住居を共にし、別に生計を維持している間借りの単身者又は下宿屋などに下宿している単身者
- (3) 会社・団体・商店・官公庁などの寄宿舍、独身寮などに居住している単身者

2. 施設等の世帯〈(1)～(6)に該当〉

- (1) 寮・寄宿舍の学生・生徒
学校の寮・寄宿舍で起居を共にし、通学している学生・生徒の集まり
- (2) 病院・療養所の入院者
病院・療養所などに、すでに3か月以上入院している入院患者の集まり
- (3) 社会施設の入所者
老人ホーム、児童保護施設などの入所者の集まり
- (4) 自衛隊営舎内居住者
自衛隊の営舎内又は艦船内の居住者の集まり
- (5) 矯正施設の入所者
刑務所及び拘置所の被収容者並びに少年院及び婦人補導院の在院者の集まり
- (6) その他
定まった住居を持たない単身者や陸上に生活の本拠（住所）を有しない船舶乗組員など

● **世帯の家族類型**

「世帯の家族類型」は、一般世帯を、その世帯員の世帯主との続き柄により、1～4のとおり区分した分類をいう。

1. 親族のみの世帯

2人以上の世帯員から成る世帯のうち、世帯主と親族関係にある世帯員（調査事項「世帯主との続き柄」が「世帯主又は代表者」、「世帯主の配偶者」、「子」、「子の配偶者」、「世帯主の父母」、「世帯主の配偶者の父母」、「孫」、「祖父母」、「兄弟姉妹」及び「他の親族」に該当する者）のみからなる世帯

2. 非親族を含む世帯

2人以上の世帯員から成る世帯のうち、世帯主と親族関係にない人（調査事項「世帯主との続き柄」が「住み込みの雇人」及び「その他」に該当する者）がいる世帯

3. 単独世帯

世帯人員が1人の世帯

4. 世帯の家族類型「不詳」

世帯の家族類型が判定できない世帯

● 母子世帯

未婚，死別又は離別の女親と，その未婚の20歳未満の子供のみから成る一般世帯をいう。

● 父子世帯

未婚，死別又は離別の男親と，その未婚の20歳未満の子供のみから成る一般世帯をいう。

国勢調査の概要

1. 調査の目的及び沿革

国勢調査は、我が国に住んでいるすべての人と世帯を対象とする国の最も重要な統計調査である。我が国の人口の状況を明らかにするため、大正9年以来ほぼ5年ごとに行われている（太平洋戦争中の昭和20年実施予定の調査は延期となった。）。令和2年国勢調査はその21回目に当たり、実施100年目の節目であった。

2. 調査の法的根拠

令和2年国勢調査は、統計法（昭和19年法律第53号）第5条第2項の規定並びに次の政令及び総務省令に基づいて行われた。

- 国勢調査令（昭和55年政令第98号）
- 国勢調査施行規則（昭和55年総理府令第21号）
- 国勢調査の調査区の設定の基準等に関する省令（昭和59年総理府令第24号）

3. 調査の時期

令和2年国勢調査は、令和2年10月1日午前零時（以下「調査時」という。）現在によって行われた。

4. 調査の区域

令和2年国勢調査は、我が国の地域のうち、国勢調査施行規則第1条に規定する次の島を除く地域において行われた。

- (1) 歯舞群島、色丹島、国後島及び択捉島
- (2) 島根県隠岐郡隠岐の島町にある竹島

5. 調査の対象

令和2年国勢調査は、調査時において、本邦内に常住している者について行った。ここで「常住している者」とは、当該住居に3か月以上にわたって住んでいるか、又は住むことになっている者をいい、3か月以上にわたって住んでいる住居又は住むことになっている住居のない者は、調査時現在居た場所に「常住している者」とみなした。

6. 調査の方法

令和2年国勢調査は、総務省統計局 — 都道府県 — 区市町村 — 国勢調査指導員 — 国勢調査調査員の流れにより行った。

7. 国勢調査の結果利用について

国勢調査から得られる様々な統計は、国や地方公共団体の政策や施策において利用されることはもとより、民間企業や研究機関でも広く利用され、そのような利用を通じて国民生活に役立てられている。

1. 人口

(1) 総人口及び男女別人口

令和2年国勢調査（以下「今回」という。）による東京23区の人口は9,733,276人となり、平成27年国勢調査（以下「前回」という。）と比べ460,536人（5.0%）増加している。

北区の人口は355,213人で、前回と比べ14,137人（4.1%）増加している。

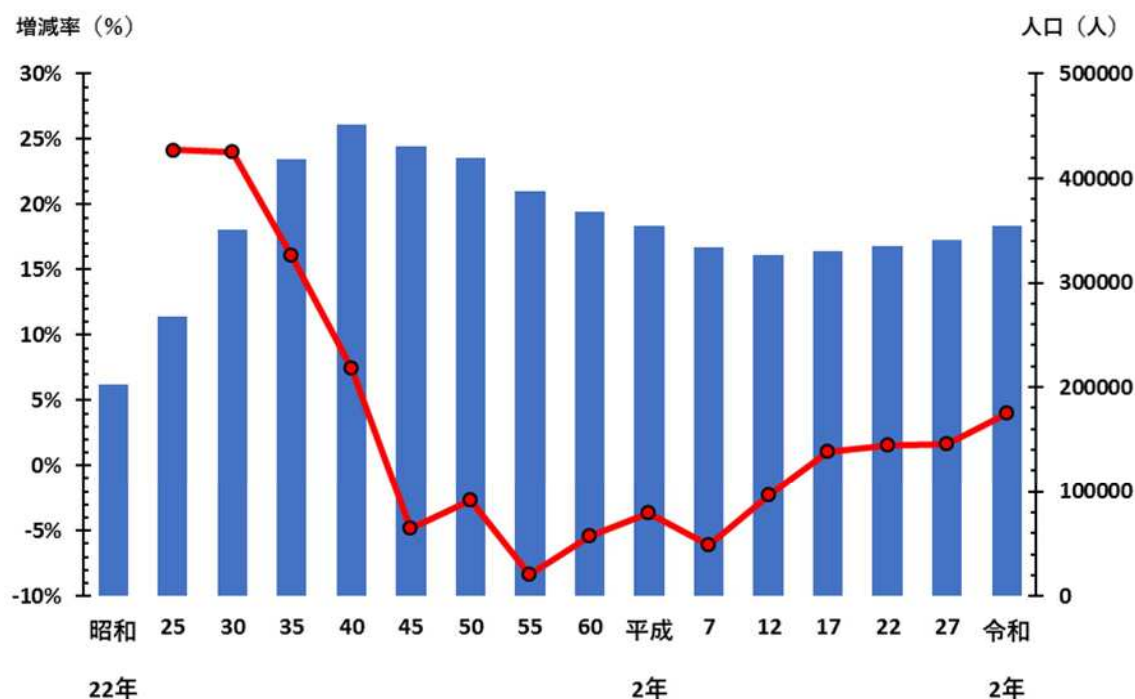
北区の人口を男女別にみると、男性176,289人に対し、女性は178,924人で、人口性比は98.5となり、前回と比べ0.7ポイント低下している。（表1-1、図1）

表1-1 人口の推移（平成22年～令和2年）

（単位：人、%、km²）

年次	人口			総数の対前回は		人口性比	面積 (km ²)	人口密度 (1km ² 当たり)
	総数	男	女	増減数	増減率	(女100)		
東京23区								
令和2年	9,733,276	4,774,402	4,958,874	460,536	5.0	96.3	627.53	15,510.5
平成27年	9,272,740	4,567,247	4,705,493	327,045	3.7	97.1	626.7	14,796.1
平成22年	8,945,695	4,412,050	4,533,645	456,042	5.4	97.3	621.83	14,386.1
北 区								
令和2年	355,213	176,289	178,924	14,137	4.1	98.5	20.61	17,235.0
平成27年	341,076	169,829	171,247	5,532	1.6	99.2	20.61	16,549.1
平成22年	335,544	166,104	169,440	5,132	1.6	98.0	20.59	16,296.5

図1 人口及び人口増減率の推移（昭和22年～令和2年）北区



(2) 地域別人口（東京都）

東京都の人口を地域別にみると、東京23区は9,733,276人で、前回と比べ460,536人（5.0%）増加している。東京都総数の人口に占める割合は69.3%となり、前回は0.7ポイント上回っている。

市部は4,234,381人で、前回と比べ76,675人（1.8%）増加している。東京都総数の人口に占める割合は30.1%となり、前回は0.7ポイント下回っている。

郡部及び島部は、前回に引き続き人口が減少している。

北区の人口は355,213人で、人口増減率は4.1%増加しているが、東京都総数の人口に占める割合は前回から2.5%と横ばいである。

表1-2 東京都の地域別人口

（単位：人、%）

年次	東京都 総数		東京23区		北区（再掲）	
	人口	構成比	人口	構成比	人口	構成比
令和2年	14 047 594	100.0	9 733 276	69.3	355 213	2.5
平成27年	13 515 271	100.0	9 272 740	68.6	341 076	2.5
年次	市部		群部		島部	
	人口	構成比	人口	構成比	人口	構成比
令和2年	4 234 381	30.1	55 476	0.4	24 461	0.2
平成27年	4 157 706	30.8	58 334	0.4	26 491	0.2

表1-3 東京都の地域別人口の増減

（単位：人、%）

年次	東京都 総数		東京23区		北区（再掲）	
	人口	増減率	人口	増減率	人口	増減率
令和2年	532 323	3.9	460 536	5.0	14 137	4.1
平成27年	355 883	2.7	327 045	3.7	5 532	1.6
年次	市部		群部		島部	
	人口	増減率	人口	増減率	人口	増減率
令和2年	76 675	1.8	△ 2 858	△ 4.9	△ 2 030	△ 7.7
平成27年	30 578	0.7	△ 416	△ 0.7	△ 1 324	△ 4.8

(3) 地域別人口（北区内）

北区の人口を地域別にみると、「滝野川」が35,186人（構成比9.9%）と最も多く、次に「豊島」が31,257人（構成比8.8%）、「浮間」が23,901人（構成比6.7%）となっている。

一方、人口が最も少ないのは「十条台」の1,479人（構成比0.4%）で、次に「岸町」が2,538人（構成比0.7%）、「栄町」が2,633人（構成比0.7%）となっている。

人口の増減数をみると、最も増加しているのは「王子」の3,646人（18.0%）増で、次に「志茂」が1,980人（10.5%）、「神谷」が1,049人（6.8%）増となっている。

一方、最も減少しているのは「桐ヶ丘」の1,191人（△19.2%）減で、次に「中十条」が400人（△4.6%）、次に「上十条」が147人（△1.1%）減となっている。

人口の増減率をみると、増加率が最も高いのは「昭和町」の19.1%で、次に「王子」が18.0%、「栄町」が13.3%となっている。

一方、減少率が最も高いのは「桐ヶ丘」の△19.2%で、次に「岸町」が△5.3%、「中十条」が△4.6%となっている。

表1-4 北区の地域別人口

（単位：人、%）

区 分		令和2年		平成27年		対前回比	
		人 口	構成比	人 口	構成比	増減数	増減率
総 数		355 213	100.0	341 076	100.0	14 137	4.1
人口が 多い順	1 滝野川	35 186	9.9	34 285	10.1	901	2.6
	2 豊島	31 257	8.8	31 403	9.2	△ 146	△ 0.5
	3 浮間	23 901	6.7	23 226	6.8	675	2.9
人口が 少ない順	1 十条台	1 479	0.4	1 358	0.4	121	8.9
	2 岸町	2 538	0.7	2 681	0.8	△ 143	△ 5.3
	3 栄町	2 633	0.7	2 324	0.7	309	13.3
増加数が 多い順	1 王子	23 860	6.7	20 214	5.9	3 646	18.0
	2 志茂	20 922	5.9	18 942	5.6	1 980	10.5
	3 神谷	16 382	4.6	15 333	4.5	1 049	6.8
減少数が 多い順	1 桐ヶ丘	5 027	1.4	6 218	1.8	△ 1 191	△ 19.2
	2 中十条	8 308	2.3	8 708	2.6	△ 400	△ 4.6
	3 上十条	12 701	3.6	12 848	3.8	△ 147	△ 1.1
増加率が 高い順	1 昭和町	3 503	1.0	2 940	0.9	563	19.1
	2 王子	23 860	6.7	20 214	5.9	3 646	18.0
	3 栄町	2 633	0.7	2 324	0.7	309	13.3
減少率が 高い順	1 桐ヶ丘	5 027	1.4	6 218	1.8	△ 1 191	△ 19.2
	2 岸町	2 538	0.7	2 681	0.8	△ 143	△ 5.3
	3 中十条	8 308	2.3	8 708	2.6	△ 400	△ 4.6

(4) 年齢別人口

東京都の人口を年齢3区分別に前回と比べると、東京23区はすべての年齢区分で増加しているのに対し、市部及び郡部は年少人口（0～14歳）及び生産年齢人口（15～64歳）が減少し、老年人口（65歳以上）のみ増加している。

北区の人口を年齢3区分別にみると、年少人口は36,527人、生産年齢人口は229,948人、老年人口は87,381人で、北区の人口総数に占める割合は、それぞれ10.3%、64.7%、24.6%となっている。

また、前回と比べると、年少人口が2,992人（8.9%）、生産年齢人口が13,336人（6.2%）、老年人口は541人（0.6%）増加している。

北区の人口ピラミッドは、老年人口の割合が多く、年少人口の割合が少ない「壺型」になっている。（図2 北区の人口ピラミッド（今回））

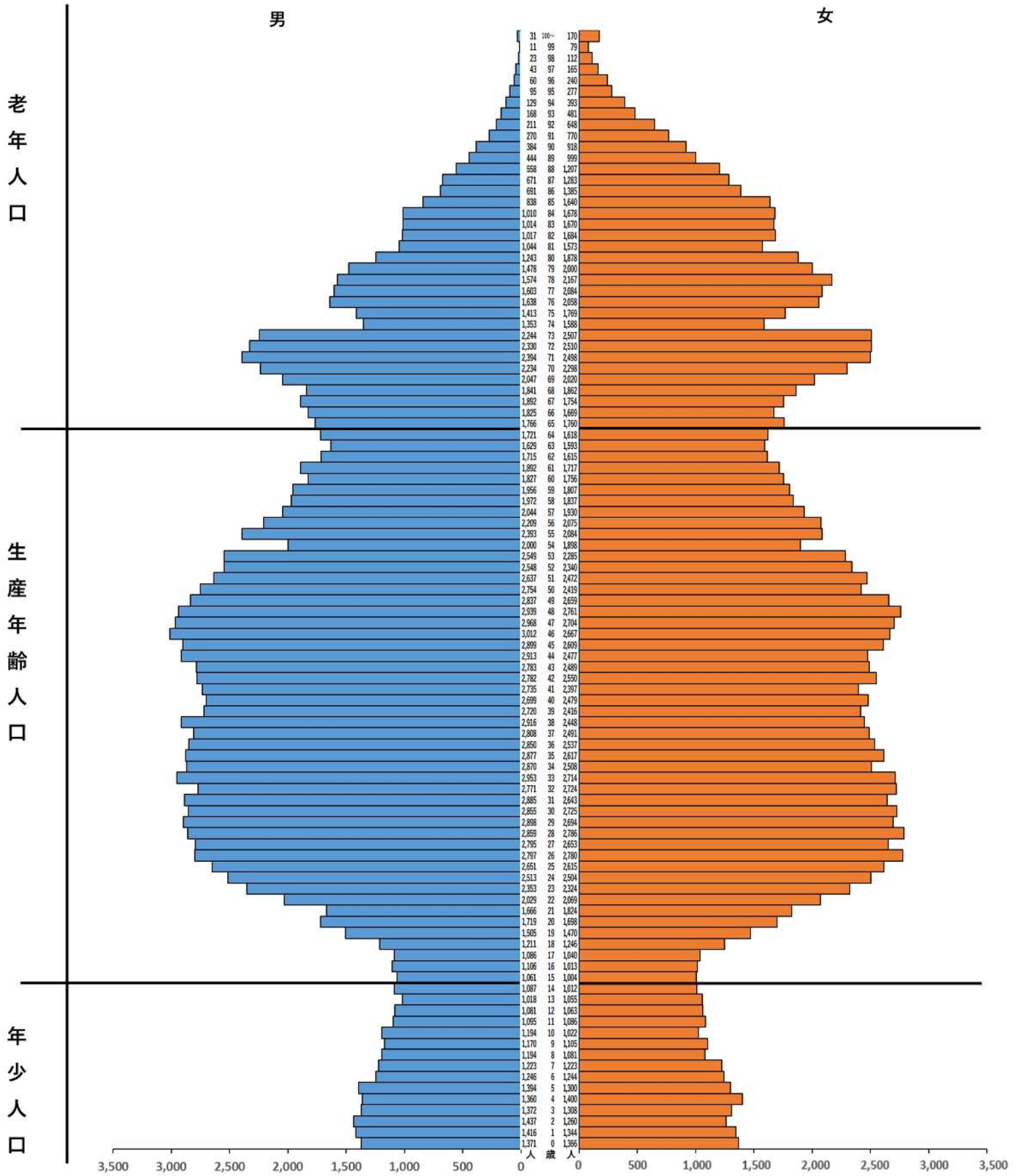
表1-5 東京都の年齢（3区分）、地域別人口

（単位：人、％）

区分		東京都 総数	東京23区	市部	郡部	島部	北区
人口 総 数	令和2年 （構成比）	14 047 594 （ 100.0）	9 733 276 （ 100.0）	4 234 381 （ 100.0）	55 476 （ 100.0）	24 461 （ 100.0）	355 213 （ 100.0）
	平成27年 （構成比）	13 515 271 （ 100.0）	9 272 740 （ 100.0）	4 157 706 （ 100.0）	58 334 （ 100.0）	26 491 （ 100.0）	341 076 （ 100.0）
	増減数	532 323	460 536	76 675	△ 2 858	△ 2 030	14 137
	増減率	3.9	5.0	1.8	△ 4.9	△ 7.7	4.1
（ 0 ） 年 少 人 口 （ 14 歳 ）	令和2年 （構成比）	1 566 840 （ 11.2）	1 059 831 （ 10.9）	498 036 （ 11.8）	6 146 （ 11.1）	2 827 （ 11.6）	36 527 （ 10.3）
	平成27年 （構成比）	1 518 130 （ 11.2）	1 002 130 （ 10.8）	506 036 （ 12.2）	6 793 （ 11.6）	3 171 （ 12.0）	33 535 （ 9.8）
	増減数	48 710	57 701	△ 8 000	△ 647	△ 344	2 992
	増減率	3.2	5.8	△ 1.6	△ 9.5	△ 10.8	8.9
（ 15 ） 生 産 年 齢 人 口 （ 64 歳 ）	令和2年 （構成比）	8 944 193 （ 63.7）	6 326 082 （ 65.0）	2 575 544 （ 60.8）	29 508 （ 53.2）	13 059 （ 53.4）	229 948 （ 64.7）
	平成27年 （構成比）	8 734 155 （ 64.6）	6 088 409 （ 65.7）	2 598 528 （ 62.5）	32 537 （ 55.8）	14 681 （ 55.4）	216 612 （ 63.5）
	増減数	210 038	237 673	△ 22 984	△ 3 029	△ 1 622	13 336
	増減率	2.4	3.9	△ 0.9	△ 9.3	△ 11.0	6.2
（ 65 歳 以 上 ） 老 年 人 口	令和2年 （構成比）	3 107 822 （ 22.1）	2 028 506 （ 20.8）	1 051 249 （ 24.8）	19 523 （ 35.2）	8 544 （ 34.9）	87 381 （ 24.6）
	平成27年 （構成比）	3 005 516 （ 22.2）	1 997 870 （ 21.5）	980 612 （ 23.6）	18 431 （ 31.6）	8 603 （ 32.5）	86 840 （ 25.5）
	増減数	102 306	30 636	70 637	1 092	△ 59	541
	増減率	3.4	1.5	7.2	5.9	△ 0.7	0.6

※人口総数は年齢不詳を含む。

図2 北区の人口ピラミッド (今回)



(5) 外国人人口

東京23区に在住する外国人人口は403,171人で、前回と比べ84,714人(26.6%)増加している。一方、北区に在住する外国人人口は前回と比べ大幅に増加し、5,216人(34.4%)増の20,368人となっている。(表1-6)

外国人の割合としては、前回と今回共に中国が50%台を維持している

(図3 国籍別外国人・割合)

表1-6 主要国籍、男女別日本人及び外国人

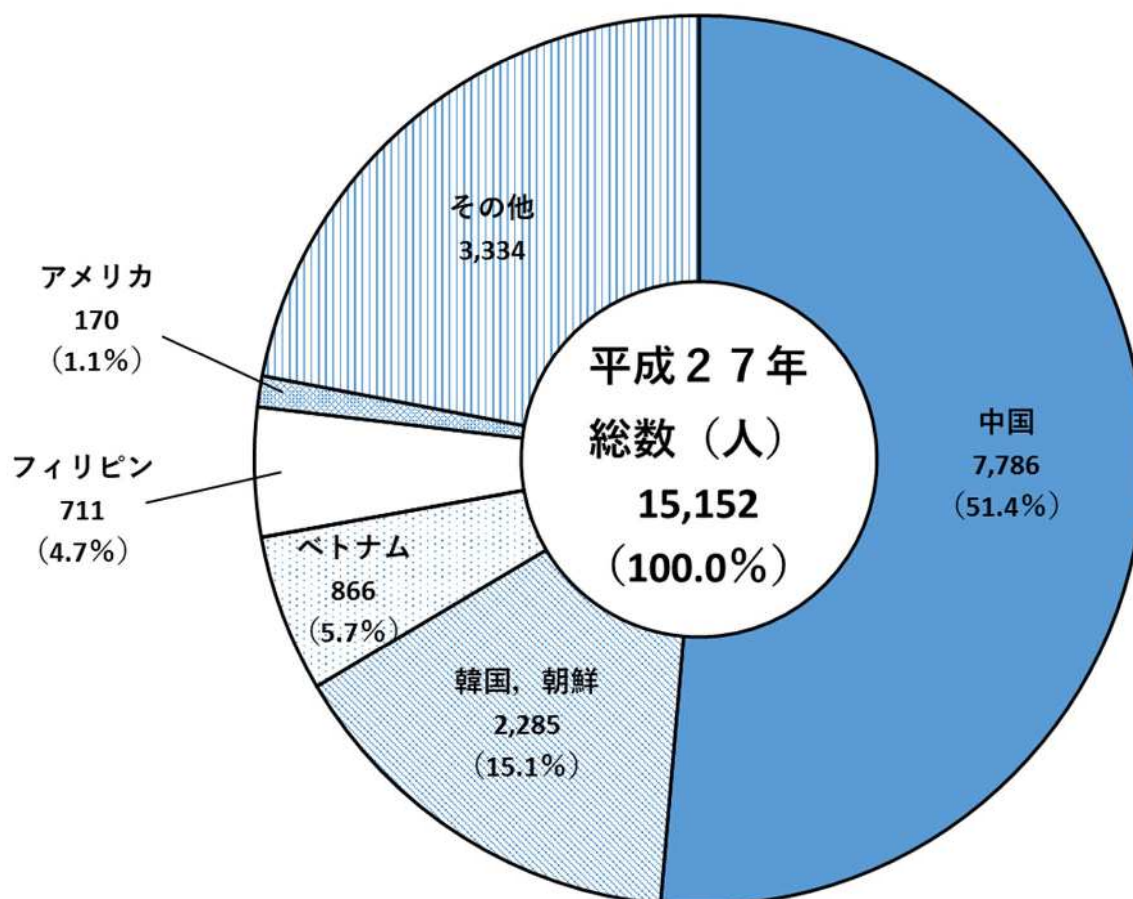
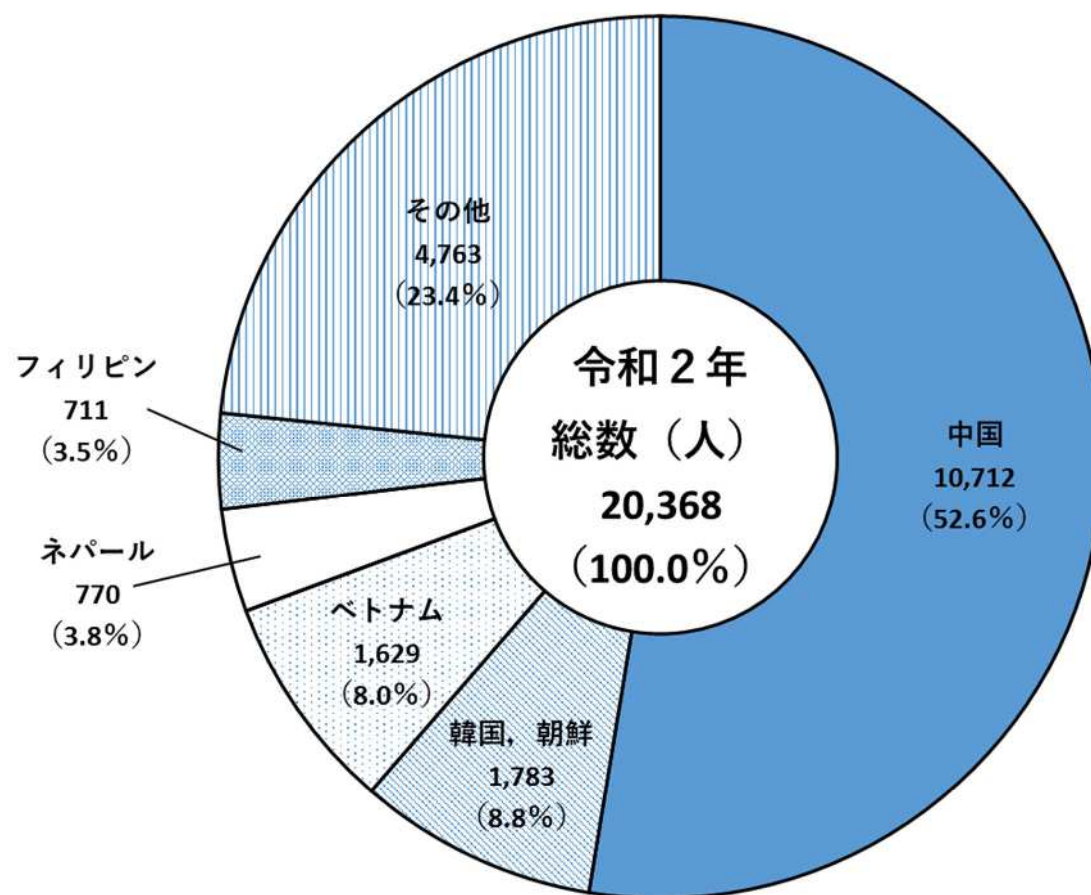
(単位：人、%)

国籍	総数			男			女		
	令和2年 (構成比)	平成27年 (構成比)	増減数 (増減率)	令和2年 (構成比)	平成27年 (構成比)	増減数 (増減率)	令和2年 (構成比)	平成27年 (構成比)	増減数 (増減率)
東京23区									
日本人	9 084 294	8 836 254	248 040	4 450 065	4 350 988	99 077	4 634 229	4 485 266	148 963
			2.8			2.3			3.3
外国人	403 171	318 457	84 714	195 373	153 750	41 623	207 798	164 707	43 091
	100.0	100.0	26.6	100.0	100.0	27.1	100.0	100.0	26.2
韓国、朝鮮	66 834	61 783	5 051	31 296	28 521	2 775	35 538	33 262	2 276
	16.6	19.4	8.2	16.0	18.6	9.7	17.1	20.2	6.8
中国	166 891	116 065	50 826	75 198	50 924	24 274	91 693	65 141	26 552
	41.4	36.4	43.8	38.5	33.1	47.7	44.1	39.5	40.8
フィリピン	20 538	16 313	4 225	4 427	2 923	1 504	16 111	13 390	2 721
	5.1	5.1	25.9	2.3	1.9	51.5	7.8	8.1	20.3
タイ	5 288	4 466	822	1 526	1 176	350	3 762	3 290	472
	1.3	1.4	18.4	0.8	0.8	29.8	1.8	2.0	14.3
インドネシア	2 852	1 607	1 245	1 562	882	680	1 290	725	565
	0.7	0.5	77.5	0.8	0.6	77.1	0.6	0.4	77.9
ベトナム	19 601	11 284	8 317	9 999	6 787	3 212	9 602	4 497	5 105
	4.9	3.5	73.7	5.1	4.4	47.3	4.6	2.7	113.5
インド	10 935	7 119	3 816	6 542	4 399	2 143	4 393	2 720	1 673
	2.7	2.2	53.6	3.3	2.9	48.7	2.1	1.7	61.5
ネパール	15 654	—	—	8 568	—	—	7 086	—	—
	3.9	—	—	4.4	—	—	3.4	—	—
イギリス	4 674	3 311	1 363	3 483	2 480	1 003	1 191	831	360
	1.2	1.0	41.2	1.8	1.6	40.4	0.6	0.5	43.3
アメリカ	13 423	10 042	3 381	9 282	6 763	2 519	4 141	3 279	862
	3.3	3.2	33.7	4.8	4.4	37.2	2.0	2.0	26.3
ブラジル	2 147	1 482	665	1 156	766	390	991	716	275
	0.5	0.5	44.9	0.6	0.5	50.9	0.5	0.4	38.4
ペルー	551	386	165	318	235	83	233	151	82
	0.1	0.1	42.7	0.2	0.2	35.3	0.1	0.1	54.3
その他	73 783	84 599	△ 10 816	42 016	47 894	△ 5 878	31 767	36 705	△ 4 938
	18.3	26.6	△ 12.8	21.5	31.2	△ 12.3	15.3	22.3	△ 13.5
北 区									
日本人	334 774	323 835	10 939	166 128	161 495	4 633	168 646	162 340	6 306
			3.4			2.9			3.9
外国人	20 368	15 152	5 216	10 129	7 351	2 778	10 239	7 801	2 438
	100.0	100.0	34.4	100.0	100.0	37.8	100.0	100.0	31.3
韓国、朝鮮	1 783	2 285	△ 502	864	1 081	△ 217	919	1 204	△ 285
	8.8	15.1	△ 22.0	8.5	14.7	△ 20.1	9.0	15.4	△ 23.7
中国	10 712	7 786	2 926	5 122	3 525	1 597	5 590	4 261	1 329
	52.6	51.4	37.6	50.6	48.0	45.3	54.6	54.6	31.2
フィリピン	711	711	0	180	120	60	531	591	△ 60
	3.5	4.7	0.0	1.8	1.6	50.0	5.2	7.6	△ 10.2
タイ	415	133	282	201	29	172	214	104	110
	2.0	0.9	212.0	2.0	0.4	593.1	2.1	1.3	105.8
インドネシア	66	53	13	36	23	13	30	30	0
	0.3	0.3	24.5	0.4	0.3	56.5	0.3	0.4	0.0
ベトナム	1 629	866	763	817	531	286	812	335	477
	8.0	5.7	88.1	8.1	7.2	53.9	7.9	4.3	142.4
インド	251	118	133	169	91	78	82	27	55
	1.2	0.8	112.7	1.7	1.2	85.7	0.8	0.3	203.7
ネパール	770	—	—	415	—	—	355	—	—
	3.8	—	—	4.1	—	—	3.5	—	—
イギリス	71	48	23	57	36	21	14	12	2
	0.3	0.3	47.9	0.6	0.5	58.3	0.1	0.2	16.7
アメリカ	282	170	112	176	112	64	106	58	48
	1.4	1.1	65.9	1.7	1.5	57.1	1.0	0.7	82.8
ブラジル	70	72	△ 2	41	32	9	29	40	△ 11
	0.3	0.5	△ 2.8	0.4	0.4	28.1	0.3	0.5	△ 27.5
ペルー	16	12	4	11	5	6	5	7	△ 2
	0.1	0.1	33.3	0.1	0.1	120.0	0.0	0.1	△ 28.6
その他	3 592	2 898	694	2 040	1 766	274	1 552	1 132	420
	17.6	19.1	23.9	20.1	24.0	15.5	15.2	14.5	37.1

※「その他」(国籍)については、無国籍及び国名「不詳」の者を含む。

※ネパールの集計は令和2年から開始した。

図3 国籍別外国人・割合



(6) 配偶関係

東京23区の男女別15歳以上人口を配偶関係別にみると、男性の15歳以上人口4,063,457人のうち、「未婚」は1,280,254人（未婚率31.5%）、「有配偶」は2,039,977人（有配偶率50.2%）となっている。また、女性は15歳以上人口4,291,131人のうち、「未婚」が1,196,926人（未婚率27.9%）、「有配偶」が2,048,105人（有配偶率47.7%）となっている。

北区の男女別15歳以上人口を配偶関係別にみると、男性の15歳以上人口156,754人のうち、「未婚」は70,967人（未婚率45.3%）、「有配偶」は74,687人（有配偶率47.6%）となっている。また、女性は15歳以上人口160,575人のうち、「未婚」が55,867人（未婚率34.8%）、「有配偶」が74,338人（有配偶率46.3%）となっている。

北区の男女共に、前回と比べ未婚率は増加している。なお、「離別」の割合は女性が高くなっている。

表1-7 男女別15歳以上人口の配偶関係

(単位:人、%)

年次	男					女				
	総数	未婚	有配偶	死別	離別	総数	未婚	有配偶	死別	離別
東京23区										
令和2年 (構成比)	4 063 457 (100.0)	1 280 254 (31.5)	2 039 977 (50.2)	73 753 (1.8)	113 940 (2.8)	4 291 131 (100.0)	1 196 926 (27.9)	2 048 105 (47.7)	376 068 (8.8)	215 052 (5.0)
平成27年 (構成比)	3 954 161 (100.0)	1 306 254 (33.0)	2 008 830 (50.8)	79 416 (2.0)	117 437 (3.0)	4 132 118 (100.0)	1 170 563 (28.3)	2 028 703 (49.1)	399 027 (9.7)	204 081 (4.9)
増減数	109 296	△ 26 000	31 147	△ 5 663	△ 3 497	159 013	26 363	19 402	△ 22 959	10 971
増減率	2.8	△ 2.0	1.6	△ 7.1	△ 3.0	3.8	2.3	1.0	△ 5.8	5.4
北 区										
令和2年 (構成比)	156 754 (100.0)	70 967 (45.3)	74 687 (47.6)	3 800 (2.4)	5 387 (3.4)	160 575 (100.0)	55 867 (34.8)	74 338 (46.3)	18 015 (11.2)	10 449 (6.5)
平成27年 (構成比)	150 132 (100.0)	49 441 (32.9)	73 141 (48.7)	3 495 (2.3)	4 898 (3.3)	153 320 (100.0)	40 902 (26.7)	73 917 (48.2)	17 770 (11.6)	8 345 (5.4)
増減数	6 622	21 526	1 546	305	489	7 255	14 965	421	245	2 104
増減率	4.4	43.5	2.1	8.7	10.0	4.7	36.6	0.6	1.4	25.2

※ 総数には、『配偶関係不詳』を含む。

2. 世帯

(1) 総世帯数

東京23区の総世帯数は5,215,850世帯で、前回と比べ414,656世帯(8.6%)増加している。総世帯数のうち、一般世帯数は5,208,438世帯で、前回と比べ414,844世帯(8.7%)増加している。また、一般世帯人員は9,621,631人で、前回と比べ452,904人(4.9%)増加している。

一般世帯の1世帯当たりの人員は1.8人で、前回の1.9人から0.1人減少しており、前回に引き続き2人を下回っている。

北区の総世帯数は189,700世帯で、前回と比べ11,321世帯(6.3%)増加している。総世帯数のうち、一般世帯数は189,579世帯で、前回と比べ11,402世帯(6.4%)増加している。また、施設等の世帯数は81世帯(△40.1%)減少の121世帯となっている。

一般世帯人員は、351,013人で、前回と比べ14,007人(4.2%)増加している。一方、一般世帯の1世帯当たりの人員は1.9人で、前回から横ばいである。

表2-1 世帯の種類別世帯数及び一般世帯人員

(単位：人、%)

年次	世帯数			一般世帯人員	一般世帯の 1世帯あたりの人員
	総数	一般世帯	施設等の世帯		
東京23区					
令和2年	5 215 850	5 208 438	7 412	9 621 631	1.8
平成27年	4 801 194	4 793 594	7 600	9 168 727	1.9
増減数	414 656	414 844	△ 188	452 904	△ 0.1
増減率	(8.6)	(8.7)	(△ 2.5)	(4.9)	(△ 3.4)
北 区					
令和2年	189 700	189 579	121	351 013	1.9
平成27年	178 379	178 177	202	337 006	1.9
増減数	11 321	11 402	△ 81	14 007	0.0
増減率	(6.3)	(6.4)	(△ 40.1)	(4.2)	(0)

(2) 家族類型別一般世帯数

東京23区の一般世帯数を世帯の家族類型別にみると、「親族のみの世帯」は2,359,065世帯、「非親族を含む世帯」は61,440世帯、「単独世帯」は2,786,593世帯となっている。なお、「単独世帯」については、前回と比べ361,627世帯(14.9%)増加しており、一般世帯に占める割合は50.6%から53.5%に上昇している。

北区の一般世帯数を世帯の家族類型別にみると、「親族のみの世帯」は88,043世帯、「非親族を含む世帯」は2,513世帯、「単独世帯」は99,015世帯となっている。

「核家族世帯」のうちの「女性と子供から成る世帯」は前回と比べ26世帯(△0.2%)減少しており、「核家族以外の世帯」も前回と比べ475世帯(△6.9%)減少している。ただそれ以外の世帯は増加している。

また、東京23区と北区を比べると、両方とも「核家族以外の世帯」が減少している。

表2-2 家族類型別一般世帯数

(単位：世帯、%)

家族類型	東京23区			北区		
	令和2年 (構成比)	平成27年 (構成比)	増減数 (増減率)	令和2年 (構成比)	平成27年 (構成比)	増減数 (増減率)
総数	5 208 438 (100.0)	4 793 594 (100.0)	414 844 (8.7)	189 579 (100.0)	178 177 (100.0)	11 402 (6.4)
親族のみの世帯	2 359 065 (45.3)	2 307 464 (48.1)	51 601 (2.2)	88 043 (46.4)	86 393 (48.5)	1 650 (1.9)
核家族世帯	2 218 797 (42.6)	2 145 597 (44.8)	73 200 (3.4)	81 615 (43.1)	79 490 (44.6)	2 125 (2.7)
夫婦のみの世帯	803 692 (15.4)	772 614 (16.1)	31 078 (4.0)	30 396 (16.0)	29 597 (16.6)	799 (2.7)
夫婦と子供から 成る世帯	1 056 918 (20.3)	1 026 141 (21.4)	30 777 (3.0)	36 840 (19.4)	35 521 (19.9)	1 319 (3.7)
女性と子供から 成る世帯	307 036 (5.9)	296 125 (6.2)	10 911 (3.7)	12 292 (6.5)	12 318 (6.9)	△ 26 (△ 0.2)
男親と子供から 成る世帯	51 151 (1.0)	50 717 (1.1)	434 (0.9)	2 087 (1.1)	2 054 (1.2)	33 (1.6)
核家族以外の世帯	140 268 (2.7)	161 867 (3.4)	△ 21 599 (△ 13.3)	6 428 (3.4)	6 903 (3.9)	△ 475 (△ 6.9)
非親族を含む世帯	61 440 (1.2)	56 562 (1.2)	4 878 (8.6)	2 513 (1.3)	1 173 (0.7)	1 340 (114.2)
単独世帯	2 786 593 (53.5)	2 424 966 (50.6)	361 627 (14.9)	99 015 (52.2)	90 061 (50.5)	8 954 (9.9)

※ 総数には、世帯の家族類型不詳も含む

(3) 65 歳以上世帯員のいる一般世帯数

東京 2 3 区の 65 歳以上の「単独世帯」は 576,552 世帯で、前回と比べ 37,538 世帯 (7.0%) 増加している。

北区の 65 歳以上の「単独世帯」は 27,761 世帯で、前回と比べ 1,876 世帯 (7.2%) 増加している。

表 2-3 家族類型別一般世帯数

(単位：世帯、%)

家族類型	東京 2 3 区			北 区		
	令和 2 年 (構成比)	平成 2 7 年 (構成比)	増減数 (増減率)	令和 2 年 (構成比)	平成 2 7 年 (構成比)	増減数 (増減率)
一般世帯総数	5 208 438 (100.0)	4 793 594 (100.0)	414 844 (8.7)	189 579 (100.0)	178 177 (100.0)	11 402 (6.4)
6 5 歳以上世帯員のいる 一般世帯数	1 424 951 (100.0)	1 405 679 (100.0)	19 272 (1.4)	62 965 (100.0)	62 423 (100.0)	542 (0.9)
親族のみの世帯	837 371 (58.8)	854 941 (60.8)	△ 17 570 (△ 2.1)	34 786 (55.2)	36 262 (58.1)	△ 1 476 (△ 4.1)
核家族世帯	735 046 (51.6)	735 858 (52.3)	△ 812 (△ 0.1)	30 249 (48.0)	31 089 (49.8)	△ 840 (△ 2.7)
夫婦のみの世帯	372 932 (26.2)	370 144 (26.3)	2 788 (0.8)	14 768 (23.5)	15 269 (24.5)	△ 501 (△ 3.3)
核家族世帯以外の世帯	102 325 (7.2)	119 083 (8.5)	△ 16 758 (△ 14.1)	4 537 (7.2)	5 173 (8.3)	△ 636 (△ 12.3)
非親族を含む世帯	11 028 (0.8)	11 724 (0.8)	△ 696 (△ 5.9)	418 (0.7)	276 (0.4)	142 (51.4)
単独世帯	576 552 (40.5)	539 014 (38.3)	37 538 (7.0)	27 761 (44.1)	25 885 (41.5)	1 876 (7.2)

※一般世帯総数には、世帯の家族類型不詳を含む。

(4) 子供の数別母子世帯数及び父子世帯数

東京23区の母子世帯数は34,893世帯で、前回と比べ4,941世帯(△12.4%)減少しており、父子世帯数は3,825世帯で、前回と比べ8世帯(△0.2%)減少している。子供の数別にみると、母子世帯数は全ての世帯において減少しており、父子家庭は「子供が1人」以外の全て世帯で減少している。

北区の母子世帯数は1,777世帯で、前回と比べ430世帯(31.9%)増加しており、父子世帯数は236世帯で、前回と比べ49世帯(26.2%)増加している。子供の数別にみても、母子世帯数及び父子世帯数はすべての世帯で増加している。

表2-4 家族類型別一般世帯数

(単位：世帯、%)

年次	母子世帯				父子世帯			
	総数	子供が			総数	子供が		
		1人	2人	3人以上		1人	2人	3人以上
東京23区								
令和2年	34,893	22,211	10,290	2,392	3,825	2,470	1,125	230
平成27年	39,834	25,794	11,587	2,453	3,833	2,434	1,157	242
増減数	△4,941	△3,583	△1,297	△61	△8	36	△32	△12
増減率	△12.4	△13.9	△11.2	△2.5	△0.2	1.5	△2.8	△5.0
北区								
令和2年	1,777	1,095	543	139	236	155	62	19
平成27年	1,347	853	415	79	187	133	47	7
増減数	430	242	128	60	49	22	15	12
増減率	31.9	28.4	30.8	75.9	26.2	16.5	31.9	171.4

〈コラム〉
国勢調査に関する Q&A①

Q.
国勢調査は、なぜ5年に一度行う必要があるのですか。

A.
我が国は、社会経済の変化が激しい時代の中にあって、国内の人口・世帯の構造も大きく変化しています。国や地方公共団体の様々な計画の策定や施策の立案・実施を的確に行うためには、利用する統計と実態が乖離しないよう、できるだけ短い間隔で調査を行う必要があります。

一方で、あまり短い間隔で国勢調査を実施することは世帯の負担や経費の負担が大きくなることから、統計法に国勢調査を5年ごとに実施することが規定されています。



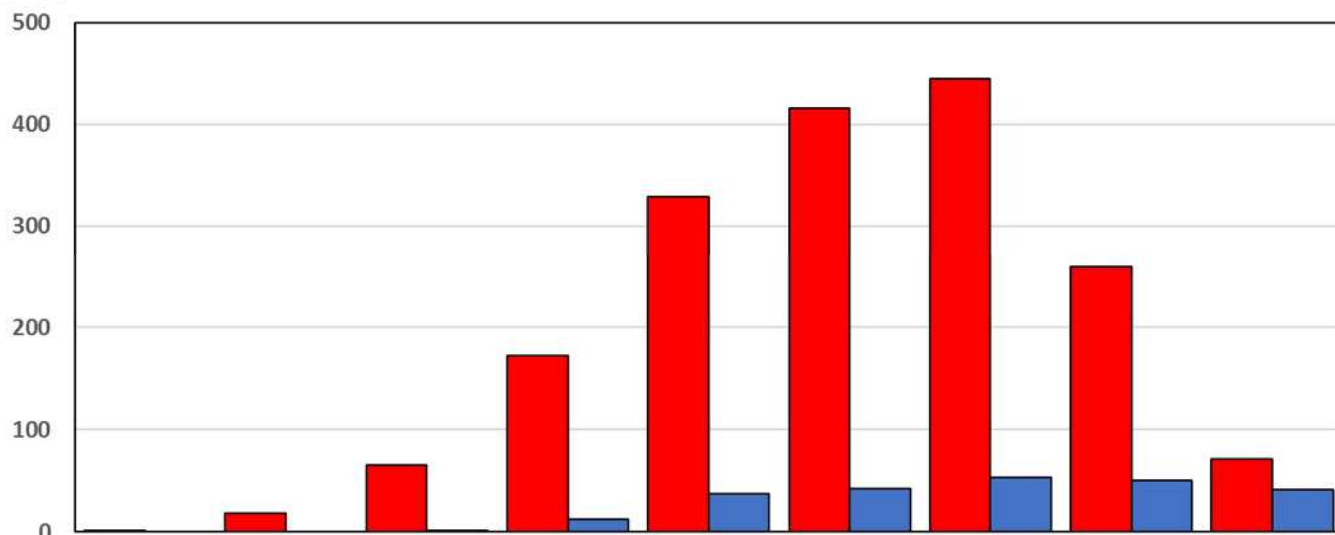
(5) 父母の年齢別母子世帯数及び父子世帯数

北区の母子世帯数及び父子世帯数を父母の年齢5 歳階級別にみると、母子世帯数が最も多い年齢は45～49 歳の445 世帯（構成比25.0%）で、父子世帯数も同様に45～49 歳が最も多く、53 世帯（構成比22.5%）となっている。

母子世帯は35～39 歳から45～49 歳において世帯数が多くなっている。

図4 父母の年齢（5階級）別母子世帯数及び父子世帯数（令和2 年）北区

(世帯)



〈コラム〉
国勢調査に関する Q&A②



Q.

国勢調査は、なぜ全数調査で行う必要があるのですか。

A.

国勢調査は、我が国の最も基本となる統計を全国及び地域別に作成するため、全数調査として行う必要があります。

国勢調査は、法令や様々な行政の施策において基準とされる統計となるものであることから、正確で信頼できる方法で行う必要があります。標本調査の結果は、地域を細かく区分したり、産業や職業を細かく分類したりして数字をみる場合には、誤差が大きくなり、利用に堪えない場合がしばしばあります。このため、5年に1回、国勢調査を全数調査として実施することにより、正確で信頼できる統計を詳しい地域区分や分類区分の別に作成するものです。

また、統計法において、国勢調査は全数調査によることが明記されています(統計法第5条第1項)。

〈コラム〉 人口が変化する2種の要因について



本誌で掲載のとおり、東京23区や北区の人口は近年増加傾向にあるが、日本全国的にみると人口は2008年の1億2,808万人をピークに減少に転じている。

人口減少は少子高齢化が主な原因と言われており、2022年の出生数は77万759人と80万人を割り、合計特殊出生率も1.26と過去最低となっている。

仮に現段階で少子化が解消、つまり合計特殊出生率が人口置換水準となった場合(2.06~2.07)、直ちに人口減少は収まるのだろうか。一見、少子化が解消すれば人口減少はすぐに収まりそうなものであるが、結果から言うと人口減少はすぐには収まらず、それは2080年頃まで続き、その間に2割の人口を失うことが予想される。

少子化が解消されたとして、そこから人口減少がすぐに収まらないのはなぜだろう。理由の一つとして人口を変える2種の要因が挙げられる。

1つ目は「行動要因」である。具体的には、出生行動(結婚、妊娠、出産等)、死亡状況、移住が該当する。これらの行動や状況は、人口規模や人口構造(性・年齢構成)を変える要因であり、出生や移住などは人々の意思によって比較的短期間のうちに直ちに変わることができる。

2つ目が「構造要因」である。これは人口年齢構造など人々の過去の行動の積み重ねによって形成された構造である。例えば、出生が可能な年齢の人口の多寡は人口変化にも強く年間に起きる出生数に影響し、死亡の多い年齢層(多死年齢層)の多寡は出生数死亡数に影響する。「構造要因」は過去の積み重ねにより形成されたものであり、直ちに変わることはいできない。

つまり、出生行動という「行動要因」により少子化が解消したとしても、過去に長期間合計特殊出生率が人口置換水準を下回っていた結果、積み重ねた若い世代の人口が少ないという「構造」はすぐには変わらない。そのためしばらくの間は子どもを産む親となる世代(再生産年齢人口)も減少し、合計特殊出生率が上がっても、生まれてくる子どもの総数はすぐには増加せず結果として人口減少はすぐには収まらないのである。ちなみに、このような「構造要因」を理由として生じる慣性(ブレーキ)を人口モメンタムという。

【出典】

- ・人口動態統計(確定数)の概況
- ・令和5年度 統計研修「社会・人口統計の基本」人口減少社会の基礎統計と将来人口推計 講師 金子 隆一

付表 令和2年 北区内地域、男女別人口及び世帯数

(単位：人、%)

町名	令和2年国勢調査人口				人口性比	平成27年 国勢調査人口	増減数	増減率
	総数	構成比	男	女				
総数	355 213	100.0	176 289	178 924	98.5	341 076	14 137	4.1
王子	23 860	6.7	11 583	12 277	94.3	20 214	3 646	18.0
豊島	31 257	8.8	15 446	15 811	97.7	31 403	△ 146	△ 0.5
堀船	10 728	3.0	5 247	5 481	95.7	9 716	1 012	10.4
東十条	14 692	4.1	7 569	7 123	106.3	14 369	323	2.2
王子本町	5 533	1.6	2 704	2 829	95.6	5 538	△ 5	△ 0.1
岸町	2 538	0.7	1 313	1 225	107.2	2 681	△ 143	△ 5.3
中十条	8 308	2.3	4 128	4 180	98.8	8 708	△ 400	△ 4.6
十条台	1 479	0.4	880	599	146.9	1 358	121	8.9
十条仲原	5 962	1.7	2 940	3 022	97.3	6 006	△ 44	△ 0.7
上十条	12 701	3.6	6 332	6 369	99.4	12 848	△ 147	△ 1.1
神谷	16 382	4.6	8 206	8 176	100.4	15 333	1 049	6.8
赤羽	10 959	3.1	5 647	5 312	106.3	10 494	465	4.4
西が丘	8 673	2.4	4 308	4 365	98.7	8 478	195	2.3
赤羽西	17 185	4.8	8 609	8 576	100.4	16 285	900	5.5
志茂	20 922	5.9	10 731	10 191	105.3	18 942	1 980	10.5
岩淵町	4 827	1.4	2 472	2 355	105.0	4 622	205	4.4
赤羽台	9 678	2.7	4 654	5 024	92.6	8 784	894	10.2
赤羽南	4 775	1.3	2 338	2 437	95.9	4 799	△ 24	△ 0.5
赤羽北	15 409	4.3	7 334	8 075	90.8	14 915	494	3.3
浮間	23 901	6.7	11 814	12 087	97.7	23 226	675	2.9
桐ヶ丘	5 027	1.4	2 095	2 932	71.5	6 218	△ 1 191	△ 19.2
滝野川	35 186	9.9	17 324	17 862	97.0	34 285	901	2.6
西ヶ原	18 280	5.1	8 836	9 444	93.6	17 305	975	5.6
栄町	2 633	0.7	1 376	1 257	109.5	2 324	309	13.3
上中里	6 654	1.9	3 389	3 265	103.8	6 532	122	1.9
中里	7 155	2.0	3 547	3 608	98.3	6 835	320	4.7
昭和町	3 503	1.0	1 797	1 706	105.3	2 940	563	19.1
田端新町	8 635	2.4	4 438	4 197	105.7	8 277	358	4.3
東田端	3 559	1.0	1 804	1 755	102.8	3 442	117	3.4
田端	14 812	4.2	7 428	7 384	100.6	14 199	613	4.3



しぶさわくん©2020 東京北区観光協会

令和2年国勢調査 北区 結果概要〈人口・世帯編〉

令和6年3月発行

発行 北区

編集 地域振興部 地域振興課 統計調査係

東京都北区豊島 1-14-12 王子区民センター5階

TEL：03-3912-4391

刊行物登録番号

5-1-155